

平成27年度 第1回鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会会議録

日 時： 平成27年5月25日（月）午後1時30分～午後2時15分

場 所： 鎌ヶ谷市役所6階 第4委員会室

出席者： 石川宏貴委員、荻尾登喜江委員、眞田学委員、中村俊也委員、根本奈穂美委員
廣原忠委員、藤平和夫委員、増山宏典委員、御代川泰久委員

事務局： 川西教育長、山口生涯学習部長、犬塚文化・スポーツ課長、三石文化・スポーツ課長補佐、築地スポーツ係長、安田主事、熱海主事

傍聴者： 0人

議 題： (1) 報告事項

①平成26年度スポーツ推進事業の報告について

②平成27年度生涯スポーツ振興補助金について

③平成27年度スポーツ推進事業について

④後期基本計画第3次実施計画について

1 開会

事務局：（審議会を開会する。）

2 教育長挨拶

・川西教育長挨拶

3 会長、副会長の選出

事務局：委嘱替に伴い審議会の会長及び副会長が不在のため、選出をしていただきたい。
鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定により委員の互選を行う。

委 員：会長には、御代川委員を推薦する。
（異議なし）

事務局：異議がないため、御代川委員に会長をお願いする。

委 員：副会長には、眞田委員を推薦する。
（異議なし）

事務局：異議がないため、眞田委員に副会長をお願いする。

4 議事録署名人の選出等

事務局：議事録署名人として名簿順により石川委員・荻尾委員を推薦いたしますがよろしいでしょうか。

（特に反対意見無し）

それでは、石川委員・荻尾委員よろしくお願いいたします。

また、本会議は原則公開となっておりますが、本日の傍聴者はありません。

（議題に移るため、進行を御代川会長に願います。）

5 議題

会 長：議題（1）報告事項①平成26年度スポーツ推進事業の報告について事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき説明を行う。）

会 長：事務局の説明について、質問・意見はありますか。

委 員：新たに整備される多目的グラウンドの場所はどこでしょうか。

事務局：弓道場、アーチェリー場から3、4分程歩いた場所です。

委 員：グラウンドの建設終了予定はいつになるか。

事務局：今年度中に完成する予定です。

委 員：施設はどのような形になるのか。長方形のような形になるのか。

事務局：道路側が広く、奥の方が狭くなっているため、台形のような形です。

会 長：ほかに質問等ありますか。

質問・意見がないようでしたら承認としてよろしいですか。

委 員：異議なし

会 長：続いて、②平成27年度生涯スポーツ振興補助金について事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料に基づき説明を行う。)

会 長：事務局の説明について、質問・意見はありますか。

委 員：この会議の資料を見ると、報告事項となっている。
協議ではなく報告ということは、分かりましたと言うしかない。
審議してイエス、ノーを決められるなら意見も言うが、そうでないのならば特段
意見は無い。

会 長：ほかに質問等ありますか。
質問・意見がないようでしたら承認としてよろしいですか。

委 員：異議なし

会 長：続いて、③平成27年度スポーツ推進事業について事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料に基づき説明を行う。)

委 員：この予算は前回の審議会で審議したものか。
体育協会への補助金において、県民体育大会の参加における補助の金額は今まで
どおりなのか。
この予算はだいぶ前に削減されて、そのままになっている。金額が前のように戻
ることは無いのか。

事務局：予算については、初めて資料としてお渡ししたものです。
県民体育大会等の件については、次年度の予算要求の中で検討してまいります。

委 員：弓道場、アーチェリー場について、利用者は延べ6千人との説明があったが、6
千人の内訳として、ふらっと入った利用者はどれくらいいるのか。
要するにクラブや団体の固定的な利用しかないのか、我々が行っても利用ができ
るのか伺いたい。

事務局：基本的に弓道場、アーチェリー場については、矢を使う競技であるため、経験の
無い方が施設に来られた場合は利用をお断りしております。
ただ、そういった方にもご利用いただきたいと考えているため、各競技で教室事
業を実施しています。
そういった教室の積み重ねですそ野を広げていきたいと考えています。

また、今後も初心者の方に対応できるようシステム作りをしていきたいと考えています。

委員：施設の収入はどの程度あるのか。月ごとの集計等を教えてほしい。

事務局：手元に資料がないため、申し訳ありませんがこの場でお答えできません。

※後日質問委員に対し、2施設合計で70万円以上（両施設とも平成26年6月供用開始。また、6月は試行期間のため無料）の収入があったことを説明する。

会長：ほかに質問等ありますか。

質問・意見がないようでしたら承認としてよろしいですか。

委員：異議なし

会長：続いて、④後期基本計画第3次実施計画について事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき説明を行う。）

会長：事務局の説明について、質問・意見はありますか。

委員：東野少年野球場整備事業において、平成27年度は設計、平成28年度は設置工事となっているが、工事は来年に行うのか。

今年の8月に整備等の名目で施設が予約されていたと思うが。

事務局：工事は来年度に実施する計画です。

今年の8月には、土質調査を行う予定です。

委員：陸上競技場の改修も工事期間が長くかかるようですが、来年度の1月までは使用できるのか。

また、改修後には小中学校体育連盟も使用するようになるのか。

事務局：設計を行うため土質調査等を行うが、基本的には利用に支障がない予定です。

小中学校体育連盟のほか、一般の利用者も今までどおり使用できるようになります。

委員：東野少年野球場は国有地であるが、国に返すことにはならないのか。

事務局：国有地は施設のごく一部であり、ほぼ市の土地となっています。

委員：国有地はどの範囲であるのか。

事務局：かつて水路となっていた範囲になります。

会長：ほかに質問等ありますか。

質問・意見がないようでしたら承認としてよろしいですか。

委員：異議なし

会長：以上ですべての議事が終了しました。

ほかに何かある方はいらっしゃいますか。

委員：資料3にネーミングライツパートナー候補者選考委員会として予算措置がされているが、これは何のことか。

事務局：現在株式会社くすりの福太郎と、施設の愛称を使用することについて契約しているものであり、体育館、陸上競技場、野球場、庭球場の4施設で愛称を使用しておりますが、その契約期間が今年7月に満了することから、次の期間のネーミングライツパートナーを選考する会議の委員の報償費を予算措置しているものです。

委員：それによる収入はいくらであるか。

事務局：3年間で約600万円になります。

会長：ほかに質問等ありますか。

その他の質問等がないようなので、以上で会議を閉会いたします。

円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことと証明するため、次に署名する。

平成27年6月8日

議事録署名人 石川 宏貴 _____

議事録署名人 荻尾 登喜江 _____